

名古屋市告示第604号

農用地利用集積計画について

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和 4年法律第56号）附則第 5条第 1項及び同法による改正前の農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号。以下「旧法」という。）第18条第 1項の規定により次のとおり農用地利用集積計画を定めましたので、旧法第19条の規定により公告します。

なお、関係書類は名古屋市緑政土木局農政部都市農業課に備え置きます。

令和 6年12月10日

名古屋市長 広 沢 一 郎

1 利用権の設定を受ける者の氏名及び住所

受け手 株式会社 J A名古屋ファーム 名古屋市港区大西一丁目40番地
転貸者 公益財団法人愛知県農業振興基金（愛知県農地中間管理機構）
名古屋市中区錦三丁目 3番 8号

2 利用権の設定を受ける土地の所在、地番、地目及び面積

名古屋市港区七島二丁目 113、田、1,255.00平方メートル
始め32筆、田 計 24,788.00平方メートル

3 利用権の設定を行う者の氏名及び住所

加藤 諒、名古屋市港区七島一丁目 166番地
始め17名

4 設定する利用権

- (1) 種類 賃借権（農地中間管理権）
- (2) 内容 農地中間管理事業のための権利取得
- (3) 存続期間

令和 6年12月31日から令和16年12月30日まで（30筆）

令和 6年12月31日から令和 9年 5月29日まで（ 2筆）

(4) 借賃 10アール当たり 年額 6,000円

(5) (4)の支払方法 毎年12月末日までに口座振込

名古屋市緑政土木局農政部都市農業課